

26-D-0199
2026年5月29日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりソーシャルローン・フレームワーク評価結果を公表します。

医療法人 大曲ファミリークリニック

ソーシャルローン・フレームワーク

新規

総合評価

Social 1(F)

ソーシャル性評価
(資金使途)

s1(F)

管理・運営・
透明性評価

m1(F)

借入人

医療法人 大曲ファミリークリニック

評価対象

医療法人 大曲ファミリークリニック
ソーシャルローン・フレームワーク

評価の概要

▶▶▶1. 概要

医療法人大曲ファミリークリニックは、1991年に開院した医療法人であり、北海道北広島市に所在する365日朝9時から夜7時まで無休で診療を行う地域密着型のクリニックである。大曲ファミリークリニックは、内科、小児科、外科の3つの診療科と発熱外来を置いている。第二種協定指定医療機関に指定されており、改正感染症法（2024年4月施行）に基づき、新興感染症の発生・蔓延時に、北海道知事と医療措置協定を締結し、発熱外来の設置や自宅療養者への医療提供などを行う医療機関として、地域の医療を支えている。

▶▶▶2. ESG 経営及びサステナビリティに向けた取り組み

医療法人大曲ファミリークリニックの社是は「地域貢献」であり、これは創立以来一貫して掲げてきた理念である。この理念の下、同診療所は地域住民の健康維持・疾病予防を重視し、地域に根差す医療機関としての役割を果たしてきた。

同法人は、同診療所の運営を目的としており、事業自体がソーシャル性を有する。サステナビリティの専門部署は存在しないが、理事長を含め従事者全てが運営対象の施設に対して専門知識を有している。また同法人は外部専門家の関与を受けていないものの、必要な課題については理事長を中心に対応している。経営に関する最終的な意思決定は理事会で行われ、重要事項は事務局が起案し、理事長が最終承認を行う体制が整備されている。

▶▶▶ 3. ソーシャルローン・フレームワークについて

今般の評価対象は、大曲ファミリークリニックがソーシャルローンにより調達する資金を、社会的便益を有する資金用途に限定するために定めたソーシャルローン・フレームワーク（本フレームワーク）（本評価対象）である。JCR では、本フレームワークが、「ソーシャルローン原則¹」、「ソーシャルボンドガイドライン²」及び SDGs に適合しているか否かの評価を行う。これらは原則又はガイドラインであって法的な裏付けを持つ規制ではないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照して JCR では評価を行う。また、本評価対象はローンを対象としたフレームワークであるものの、ソーシャルボンド原則³においては、ソーシャルボンドの資金用途及びその社会改善効果（インパクト）と、国際的な持続可能性に係る目標や各国の政策との整合性を重視していることから、本評価対象においても、ICMA が策定した SDGs とソーシャルプロジェクト分類のマッピング⁴を評価における参照指標とする。

大曲ファミリークリニックは本フレームワークにおける資金用途を、診療所の建設工事に係る建物本体及び係る付属設備としている。適格プロジェクトの実施に際しては、本フレームワークに定められている適格クライテリアへの適合性を確認し、適切な対応を行うことが定められている。以上より、JCR は本フレームワークにおける資金用途について、社会的便益があると評価している。

調達資金の対象となるプロジェクトの選定プロセスについて、経営陣が関与するよう適切に定められており、資金管理においても適切な管理がなされ、係るチェック体制も構築されている。レポーティングにおいては、充当状況及びインパクトは貸付人に開示する予定としており、未充当資金が生じる場合は貸付人に適切に開示する方針である。以上より、JCR は大曲ファミリークリニックにおける管理運営体制が確立されており、透明性を有すると評価している。

この結果、本フレームワークについて JCR ソーシャルファイナンス評価手法に基づき、「ソーシャル性評価（資金用途）」を“s1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR ソーシャルローン・フレームワーク評価」を“Social 1(F)”とした。また、本フレームワークは、「ソーシャルローン原則」及び「ソーシャルボンドガイドライン」において求められる項目について基準を十分に満たしているほか、SDGs 及び政府の SDGs 目標に対する具体的施策にも合致している。

¹ Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association (APLMA)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) "Social Loan Principles 2025"

<https://www.lsta.org/content/social-loan-principles-slp/>

² 金融庁 「ソーシャルボンドガイドライン 2021 年版」

<https://www.fsa.go.jp/news/r3/singi/20211026-2/01.pdf>

³ International Capital Market Association (ICMA) "Social Bond Principles 2025"

<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/social-bond-principles-sbp/>

⁴ ICMA "Green, Social and Sustainability Bonds: A High-Level Mapping to the Sustainable Development Goals"

<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/mapping-to-the-sustainable-development-goals/>

目次

■評価フェーズ 1：ソーシャル性評価

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. プロジェクトの概要について
2. プロジェクトの社会的便益について
3. 環境・社会に対する負の影響について
4. SDGs との整合性について
 - (1) ICMA の SDGs マッピングとの整合性
 - (2) SDGs アクションプラン及びソーシャルボンドガイドラインとの整合性

■評価フェーズ 2：管理・運営・透明性評価

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. 目標
2. 選定基準
3. プロセス

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

III. レポーティング

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

■評価フェーズ 3：評価結果（結論）

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

本項では、最初に、調達資金が明確な社会的便益をもたらすソーシャルプロジェクトに充当されるかを確認する。次に、資金使途において環境・社会への負の影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

大曲ファミリークリニックが本フレームワークに基づいて調達した資金は、持続的な地域医療の提供に貢献し得るものであり、社会的意義が高いとJCRでは評価している。

資金使途にかかる本フレームワーク

ソーシャルローンで調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たすプロジェクトの取得資金です。

【適格クライテリア】

新診療所の建設資金及び建設に付随する諸経費

【本フレームワークに対する JCR の評価】

1. プロジェクトの概要について

本フレームワークで調達される資金の資金使途は、大曲ファミリークリニックの診療所の建設資金及び建設に付随する諸経費である。

建設される新診療所の概要は以下の通りである。

プロジェクト	大曲ファミリークリニック 新診療所
所在地	北海道北広島市大曲緑ヶ丘 1 丁目 13 番地 1
延床面積	634.42 m ²
構造	木造 2 階建て
工事計画	(着工) 2026 年 5 月 / (竣工) 2027 年 4 月予定 / (開業) 2027 年 5 月予定
診療科	内科 / 小児科 / 外科

図表 1：新診療所の概要⁵

⁵ 大曲ファミリークリニック提供資料を元に JCR 作成

1991年に開業した前身である大曲内科医院は現時点で築35年超となっており、患者の受入スペース等に課題を抱えている。今回の新診療所建設により、患者の受入れスペースの面積を拡大し、従来行っていた患者の受け入れの制限を解消することを予定している。

新診療所の面積が拡大することに伴い、従事する看護師を増員する計画となっており、きめ細やかな医療サービスの提供が可能となる。

2. プロジェクトの社会的便益について

本フレームワークで資金使途の対象としている大曲ファミリークリニックの新診療所建設は、周辺地域の社会的課題の解決に資する取り組みであり、社会的便益を有するとJCRは評価している。

本プロジェクトは、ソーシャルローン原則及びソーシャルボンドガイドラインの適格ソーシャルプロジェクト事業区分のうち、札幌医療圏において医療サービスを必要とする「地域住民」を対象として、「必要不可欠なサービスへのアクセス（医療）」を提供する事業として社会的便益を有すると評価している。地域の住民に対する医療サービスの安定的な供給体制の維持に寄与し、北海道の地域医療構想が掲げる方向性にも合致している。北海道の地域医療構想や札幌医療圏の現状・課題認識を踏まえた上で、本プロジェクトのもたらす社会的便益について詳述する。

<地域医療構想について>

日本国内の高齢者人口の増加により医療ニーズの増大が現状認識される中、求められる医療体制の整備を進めるため、2014年の医療法改正に基づき、地域医療構想が策定された。同構想では、「中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化を見据え、医療機関の機能分化・連携を進め、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の確保」に主眼が置かれている⁶。その上で、同構想のもと、二次医療圏を基本とした構想区域⁷ごとに、2025年時点⁸での必要病床数を示した上で、それに応じた適切な医療体制の確立に向けた病床の機能分化及び連携の推進を進めることが求められている。

同構想に基づき、2016年度に各都道府県において個別に医療構想の策定が進められ、北海道においては、2016年12月に北海道地域医療構想が策定された。

北海道地域医療構想では、急速な高齢化に伴う医療需要の増大に対応するため、病院完結型から地域完結型医療への転換を掲げ、病床機能の分化と連携を中心施策としている。この「連携」には、地域の診療所と病院が役割を補完し合う病診連携が含まれ、外来・在宅医療を担う診療所と高度急性期・急性期を担う病院の機能分担が不可欠とされる。構想進行管理では、医療機関間の役割分担や連携の具体化を調整会議で議論することが求められ、地域センター病院と周辺医療機関の連携強化が明示されている。

⁶ 厚生労働省ウェブサイト (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000080850.html>)

⁷ 地域医療構想では、状況把握や施策立案の検討を行う際のエリア単位として「構想区域」を設定しているが、基本的には保健医療計画に定める二次医療圏と同様の区分にて設定（一部都道府県で構想区域が異なるケースもあり）

⁸ 「団塊の世代」（1947～1949年生まれ）が後期高齢者（75歳以上）となる2025年を政策上の目標年として設定されている

<札幌医療圏における現状と課題>

北広島市を含む札幌医療圏では人口集中と高齢化により外来医療の受診先が大規模病院に集中する傾向がみられ、外来機能の役割分担や病診連携の強化が課題とされている。このため病診連携により、軽症患者の地域診療所への適正誘導、逆紹介の促進、在宅医療との接続が期待され、医療資源の効率化と地域完結型医療体制の強化が見込まれる。

特に北広島市では、高度急性期医療を担う大規模病院が市内にないため、地域の医療提供体制は中小規模の医療機関が中心となり、専門治療の多くを札幌市に依存している。この構造上、患者を速やかに適切な医療機関へ導く体制整備が不可欠であり、紹介・逆紹介の流れを明確化することが市民の安全な医療アクセスに直結する。また、在宅医療や慢性期ケアの需要が増すなか、地域診療所・訪問診療・介護事業所が連携して継続的ケアを構築することが重要である。これらの取り組みが進むことで、札幌市に集中する医療負荷の軽減と、北広島市における持続可能な医療提供体制の確立が期待される。

<本プロジェクトのもたらす社会的便益>

大曲ファミリークリニックの新診療所建設により、診療空間の拡充や感染対策の強化を図ることは、地域の初期医療体制の質を高める重要な取り組みといえる。また、同院は急性疾患への迅速な紹介体制や、慢性疾患患者への継続的な情報共有型フォローアップを整備しており、患者の負担軽減と継続診療の確保に寄与している。これらの機能は、札幌市の大病院外来への過度な集中を抑制し、地域完結型医療体制の形成において北広島市が果たすべき役割を具体的に貢献するものである。

以上より、大曲ファミリークリニックの新診療所建設は、十分な社会的便益を有し社会改善効果が高いと JCR は判断している。

3. 環境・社会に対する負の影響について

大曲ファミリークリニックは、本プロジェクトを実施する上で、騒音・振動、建設業者の労働面の問題等を主なリスクとして特定している。騒音・振動等について、建設業者と綿密に連携して工事方法や工事時間を検討し、近隣住民への影響を抑制することを想定している。建設業者の労働面の問題については、一義的には元請けの施工業者が管理するものの、大曲ファミリークリニックが問題を検知した場合には問題の有無を確認して、解消に向けて建設業者と調整する対応を想定している。

以上を踏まえ、本借入金の資金用途について、環境・社会的リスクの特定並びに回避策・緩和策の策定が適切になされていると JCR は評価している。

4. SDGs との整合性について

(1) ICMA の SDGs マッピングとの整合性

資金用途の対象となるプロジェクトは、ICMA の SDGs マッピングに照らすと、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。




目標 3. すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する。

(2) SDGs アクションプラン及びソーシャルボンドガイドラインとの整合性

資金用途の対象となるプロジェクトは、金融庁がソーシャルボンドガイドラインで例示した「SDGs アクションプラン等を踏まえた社会的課題」のうち以下の項目に整合していることを確認した。

「SDGs 実施指針」の 8 つの優先課題及び関連する具体的な取組案		
優先課題：2 健康・長寿の達成		ターゲット
グローバルヘルス戦略の推進	<p>健康安全保障に資するグローバルヘルス・アーキテクチャーの構築に貢献し、パンデミックを含む公衆衛生危機に対する PPR（予防・備え・対応）を強化する。</p> <p>人間の安全保障を具現化するため、ポスト・コロナの新たな時代に求められる、より強靱 (resilient)、より公平 (equitable)、かつより持続可能な (sustainable) UHC (ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ) の達成を目指す。</p>	

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

本項では、本評価対象を通じて実現しようとする目標、ソーシャルプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRは本フレームワークにおける目標、ソーシャルプロジェクトの選定基準、プロセスについて、専門知識をもつ部署及び経営陣が適切に関与していると判断している。

1. 目標

大曲ファミリークリニックは社是に「地域貢献」を掲げ、1991年の開院以来、地域に密着した医療サービスを提供すべく日々の業務に従事している。

大曲ファミリークリニックは、良質の医療を提供することで地域医療に貢献することを使命としている。現在でもこの考えは変わることなく引き継がれており、医療技術の進歩とともに創出される医療技術の中から効果的なものを取り入れ、地域に貢献するような取り組みを実施している。大曲ファミリークリニックには先述の通り3つの診療科目があるが、患者を第一に考え、科の垣根を超え診療にあたっている。また発熱外来にも力を入れており、新診療所では患者、医師、看護師の負荷を考慮し、室内で診療できる体制を整備する。

以上の通り、大曲ファミリークリニックの新診療所建設は、大曲ファミリークリニックの社是や医療法人としての地域医療における役割にも整合した取り組みであり、社会的課題解決に資するものであると JCR は評価している。

2. 選定基準

本フレームワークにおける適格クライテリアは、本レポートの評価フェーズ I で記載の通りである。JCR はプロジェクトの選定基準が適切であると評価している。

3. プロセス

プロセスにかかる本フレームワーク

1. プロジェクト選定関与者

調達資金の用途となるプロジェクトは、管理部の担当者により適格クライテリアへの適合が検討され、評価および選定が行われています。

2. プロジェクト選定プロセス

対象となるプロジェクトを資金用途としてソーシャルローンによる資金調達を行うことは、管理部の担当者によって起案され、最終決裁者を理事長とする社内稟議によって承認されます。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

ソーシャルローンの資金用途の対象となるプロジェクトの選定にあたっては、管理部の担当者により適格クライテリアへの適合が検討、評価及び選定が行われる。その後、管理部担当者により社内稟議が回覧されると、理事長の要請により理事会が開催される。理事会での合意が得らえると、理事長の最終承認により資金が調達される。以上より適切なプロセスと経営陣の関与なされていると JCR は評価している。

また大曲ファミリークリニックのソーシャルローンに関する選定基準及びプロセスに関する開示については、貸付人である金融機関に対し書面で報告される予定である。したがって、貸付人に対する透明性は確保されていると JCR は評価している。

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

調達資金の管理方法は、資金調達者によって多種多様であることが通常想定される。本項では、本評価対象に基づき調達された資金が確実にソーシャルプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本評価対象に基づき調達した資金が、早期にソーシャルプロジェクトに充当される予定となっているか、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、大曲ファミリークリニックの資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されることから、透明性が高いと評価している。

資金管理にかかる本フレームワーク

【調達資金の充当計画】

ソーシャルローンによって調達した金は専用の口座に入金された後、建物取得のために調達したローンのリファイナンスのタイミングで、管理部担当者が入金口座から、返済のための送金を行います。

送金に際しては理事長への事前の承認・事後の報告を行うことが必要とされています。

【調達資金の追跡管理の方法】

調達された資金は当院メインバンクの北海道銀行法人口座に入金されます。当院の他の金銭から分別された口座ではありませんが、エクセルシート管理等により、入金された調達資金の額と充当状況がわかる管理簿等を作成し、適切に管理していきます。

上記の追跡管理は管理部で確認します。最終承認者は理事長になります。具体的な管理方法としてはソリマチ会計簿に記録し、外部監査後、エクセルシート管理簿を別に作成いたします。

【追跡管理に関する内部統制および外部監査】

内部監査は、監査役により月1回、請求書、支払伝票等を医院の方針と照合し行われます。外部監査は、MIRAI 税理士事務所により毎月1回実施されます。

【未充当資金の管理方法】

調達資金の充当が決定されるまでの間は、調達資金は現金または現金同等物にて管理します。

全額充当後においても、評価対象の借入金が返済するまでに資金使途の対象となる資産が売却または毀損などにより、資金使途の対象から外れる場合、適格クライテリアを満たすプロジェクトの取得資金もしくは取得資金のリファイナンスに充当します。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

ソーシャルローンによる調達資金は、建設期間中において、対象プロジェクトの工事に係る支払いが発生する都度、借入人から融資を受けるため、原則として未充当資金は発生しない見込みである。調達資金の管理に関する書類については、原則無期限に保存される。

本借入金による調達資金の追跡管理は、理事長の最終承認のもと管理部が担当する。資金管理に際してはエクセルシートを用いて支払処理及び管理を行う。調達した資金は専用口座ではないものの、入金された調達資金の額と充当状況がわかるエクセルシートの管理簿等を作成し、適切に管理される。

当該プロジェクトに係る内部監査は、監査役により月 1 回、請求書、支払伝票等を医院の方針を元に実施される。内部監査が終わると税理士事務所の外部監査が実施される。

ソーシャルローンにより調達した資金は、建設工事の進捗に応じて予め決められたタイミングで支払われ、未充当資金が発生しない想定である。一方で、充当完了後に何らかの事情により未充当資金が発生した場合には、適格クライテリアを満たすプロジェクトの取得資金に充当もしくは取得資金のリファイナンスに充当する。

以上より、JCR では、本フレームワークにより実行されるローンの充当計画が適切に策定され、そのもとで調達資金が確実にソーシャルプロジェクトに充当され未充当金が発生しない見込みであること、資金充当状況の管理や内部統制のプロセスもおおむね適切に設計されていること等を勘案し、本借入金に係る資金管理は妥当であると評価している。

III. レポーティング

【評価の視点】

本項では、本評価対象に基づく資金調達前後での投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、当社のレポーティングについて、資金の充当状況及び社会への改善効果の両方について、投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

レポーティングにかかる本フレームワーク

【資金の充当状況に関する開示状況】

ソーシャルローン調達時点で未充当資金がある場合、充当計画を立て、適切に開示、対策していきます。本ローンの完済まで資金の充当状況に関して、年1回、当社ウェブサイト上に開示および貸付人に報告します。

【インパクトレポーティング】

貸付人への報告及び当社ウェブサイト上にて、年次で開示予定です。

アウトプット

建設される診療所

アウトカム

- ・年間外来受診者数
- ・雇用された地域の医療従事者数

インパクト

地域住民の方へ安心安全な医療を提供する。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

資金の充当状況に係るレポーティング

大曲ファミリークリニックは、ソーシャルローンにより調達した資金の充当状況について、本フレームワークに定める内容を年次で貸付人へ報告するとともに、当院ウェブサイトを開示する予定である。また、調達資金の全額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、大曲ファミリークリニックのウェブサイト等で適時に開示することを予定している。

社会的便益に係るレポート

大曲ファミリークリニックは、社会的便益に関するレポートとして、本フレームワークに定める内容を年次で貸付人へ報告するとともに、当院ウェブサイト上で開示する予定である。これらの開示項目として、年間外来受診者数、雇用された地域の医療従事者数といった適切かつ定量的なアウトカムが特定されている。また、インパクトは当社の目標と一致しており、プロジェクトの社会的意義を示すのに十分である。

以上より、JCR では大曲ファミリークリニックによるレポート体制が適切であると評価している。

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

本項では、資金調達者の経営陣がサステナビリティに関する問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、サステナビリティに関する分野を専門的に扱う部署の設置又は外部機関との連携によって、サステナブルファイナンス実行方針・プロセス、ソーシャルプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、大曲ファミリークリニックがサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付け、サステナビリティに関する問題に関する会議体を有して実務・経営の観点から取り組みを行い本フレームワークの内容を策定している点について、高く評価している。

医療法人大曲ファミリークリニックは、1991年に大曲内科医院を開設したことを起源とし、2011年に医療法人化と名称変更が行われ、現在の体制が整えられた。2020年には現理事長である日高輝夫氏が就任し、その後地域におけるかかりつけ医としての機能をさらに充実させている。2027年には新診療所開設が予定されており、地域医療の基盤拡充が継続的に進められている。

同法人の社是は「地域貢献」であり、これは創立以来一貫して掲げてきた理念である。この理念の下、同診療所は地域住民の健康維持・疾病予防を重視し、地域に根差す医療機関としての役割を果たしてきた。具体的な取り組みとして、まず挙げられるのが「365日（現在は年末年始除く毎日）診療」という地域の医療アクセス向上への貢献である。土日祝日を含めて診療を継続する体制は、地域でも極めて特徴的な利便性を提供しており、かかりつけ医機能の強化に寄与している。

次に、重要な具体策として病診連携の確立が挙げられる。急性疾患では、入院や外科的治療が必要と判断された場合、速やかに適切な病院へ紹介し、紹介先からの経過報告を受けることで継続的なフォローアップを可能としている。また慢性疾患では、遠方の専門病院への受診継続が困難な患者の負担を軽減するため、当院が日常診療を担い、一定期間の経過を文書で整理したうえで元の主治医へ情報提供する仕組みを整備している。このような「双方向の連携」は、患者の生活実態に即した医療アクセス環境を構築し、地域医療における持続性と効率性を高める重要な要素である。

これらの取り組みは、いずれも「地域貢献」という法人理念を、北広島市という地域特性の中で実践するものとして位置づけられている。北広島市では高度急性期医療を担う大規模病院が存在せず、札幌市への医療依存度が高い構造にある。このため、初期医療を担う医療機関やクリニックが適切な患者選別・病診連携・フォローアップを担う役割は、他の市町村に比べ相対的に重要度が高いと考えられる。大曲ファミリークリニックが掲げる「地域貢献」は、単なる理念ではなく、地域課題に即したサステナビリティ戦略ともいえる。

同法人は、同診療所の運営を目的としており、事業自体がソーシャル性を有する。サステナビリティの専門部署は存在しないが、理事長を含め従事者全てが運営対象の施設に対して専門知識を有している。また同法人は外部専門家の関与を受けていないものの、必要な課題については理事長を

中心に対応している。経営に関する最終的な意思決定は理事会で行われ、重要事項は事務局が起案し、理事長が最終承認を行う体制が整備されている。

以上より、JCR としては、大曲ファミリークリニックが社是である「地域貢献」を中心理念として掲げ、地域医療の継続性・効率性・質の向上に資する取り組みを着実に実行している点を高く評価する。特に、地域構造上極めて重要となる病診連携の整備や、地域住民の受療利便性向上に向けた診療体制の確立は、同法人のサステナビリティに対する姿勢を示すものであり、理事会及び経営陣が主体的にその推進を担っている点を評価している。

評価フェーズ 3: 評価結果 (結論)

Social 1(F)

本フレームワークについて、JCR ソーシャルファイナンス評価手法に基づき、「ソーシャル性評価 (資金使途)」を“s1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR ソーシャルローン・フレームワーク評価」を“Social 1(F)”とした。また、本フレームワークは、「ソーシャルローン原則」及び「ソーシャルボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしているほか、SDGs 目標及び政府の SDGs 目標に対する具体的施策にも合致している。

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
ソ ー シ ャ ル 性 評 価	s1(F)	Social 1(F)	Social 2(F)	Social 3(F)	Social 4(F)	Social 5(F)
	s2(F)	Social 2(F)	Social 2(F)	Social 3(F)	Social 4(F)	Social 5(F)
	s3(F)	Social 3(F)	Social 3(F)	Social 4(F)	Social 5(F)	評価対象外
	s4(F)	Social 4(F)	Social 4(F)	Social 5(F)	評価対象外	評価対象外
	s5(F)	Social 5(F)	Social 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 佐藤 大介・玉川 冬紀

本評価に関する重要な説明

1. JCR ソーシャルファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR ソーシャルファイナンス・フレームワーク評価は、ソーシャルファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するソーシャルプロジェクトへの適合性ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券又は借入等の資金使途の具体的な社会貢献度及び管理・運営体制・透明性評価等を行うものではなく、当該フレームワークに基づく個別債券又は個別借入につきソーシャルファイナンス評価を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR ソーシャルファイナンス・フレームワーク評価は、当該フレームワークに基づき実施された個別債券又は借入等が社会に及ぼす改善効果を証明するものではなく、社会に及ぼす改善効果について責任を負うものではありません。ソーシャルファイナンス・フレームワークにより調達される資金が社会に及ぼす改善効果について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてソーシャルプロジェクトに該当する場合に限り、ソーシャルエクイティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR ソーシャルファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかるとの関係

JCR ソーシャルファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR ソーシャルファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であることを問わず、一切責任を負いません。JCR ソーシャルファイナンス評価は、評価の対象であるソーシャルファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR ソーシャルファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コーポレートバリュー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR ソーシャルファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR ソーシャルファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR ソーシャルファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■ 用語解説

JCR ソーシャルファイナンス・フレームワーク評価：ソーシャルファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該ソーシャルファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Social 1(F)、Social 2(F)、Social 3(F)、Social 4(F)、Social 5(F) の評価記号を用いて表示されます。

■ サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録)
- ・ UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■ その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル